

令和6年7月23日

福知山市議会議長 田渕 裕二 様

総務防災委員会委員長 森下 賢司

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第8号 福知山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第9号 福知山市税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第10号 過疎地域における福知山市税条例の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第11号 福知山市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第18号 物品の取得について
- ・議第19号 物品の取得について
- ・議第20号 物品の取得について

2 審査の概要

7月12日に委員会を開催し、市民総務部、財務部及び消防本部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第8号について、「今回の条例改正による市民のメリットとデメリット」を問う質疑があり、「仮に改正しない場合、別表1と2にある今回改正する事務項目についてマイナンバーが利用できなくなる。通常、マイナンバーを利用して他市に照会をかけたリ、市内でもシステムにマイナンバー入力して検索したりできるが、それができなくなり、例えば他市からの転入の場合、市民本人に他市に書類をもらいに行ってもらいが必要があり、市民にとっても職員の事務執行にとっても時間を要し、効率が悪くなる。迅速にマイナンバーを活用して情報連携をし、いろんな手続きができるようにする改正である」との答弁がありました。

次に、議第9号について、「オープンスペース化に係る課税の特例に関して、既にオープンスペース化されている場所への優遇措置の有無と、税の優遇措置の具体的な内容」を問う質疑があり、「新規事業として、市と一体となって民間事業者が実施する場合は対象

なので、既に実施済みの場所は対象外である。また、課税標準が5年間、3分の1から3分の2の範囲で軽減となるが、今回、わがまち特例として、参酌基準を適用して5年間、2分の1の軽減となる」との答弁がありました。

次に、議第10号について、「条例名に過疎地域とあるが、辺地も対象になるのか」を問う質疑があり、「過疎地域に限定されるので、旧3町が対象となる」との答弁がありました。

次に、議第18号の消防ポンプ自動車の取得について、「老朽化により車両を更新するわけだが、更新の目安の年数と、現車両の今後の取り扱い」を問う質疑があり、「更新計画を立てており、ポンプ車と救急車の場合、導入後10年経過か走行距離15万キロ到達のいずれか早いほうが更新の目安である。また、現車両はオークションで売却する予定である」との答弁がありました。

次に、議第19号の多機能型小型動力ポンプ付積載車他の取得について、「購入する車両4台の配備先」を問う質疑があり、「多機能型小型動力ポンプ付積載車1台は下川分団第1部に、小型動力ポンプ付積載車3台は修斉分団第4部、上夜久野分団第1部、下夜久野分団第3部にそれぞれ配備する」との答弁がありました。

次に、議第20号の高規格救急自動車の取得について、「積載品は別途契約して取得するとあるが、その金額」を問う質疑があり、「1,771万円である」との答弁がありました。

なお、議第11号に対する質疑はありませんでした。

反対討論

なし

賛成討論

議第8号に賛成する。マイナンバー制度の根本からの再検討を求めている立場ではあるが、今回は、条例改正しないことによる市民の行政手続きのデメリットが考えられ、迅速に対応できなくなるなど、場合によっては1カ月程度の事務の遅延が生じることも想定される。市民が不利益を被ることは避けなければならない。一方、情報漏洩の心配もあり、これを防止するシステムづくりもしっかり考えてもらうことを求めて、賛成する。

3 審査結果

- ・議第8号 全員賛成で原案可決
- ・議第9号 全員賛成で原案可決
- ・議第10号 全員賛成で原案可決
- ・議第11号 全員賛成で原案可決
- ・議第18号 全員賛成で原案可決
- ・議第19号 全員賛成で原案可決
- ・議第20号 全員賛成で原案可決